

本庁舎の課題から想定される庁舎再整備案

庁舎再整備案を設定するための前提条件を整理します。「本庁舎耐震診断業務」（平成 18 年度）や「君津市本庁舎劣化診断及び改修基本計画策定業務」（平成 21 年度）、「本庁舎再整備のあり方検討支援業務」（令和元年度）等の既往資料を精査することで、庁舎再整備案を再考するための前提条件を整理します。

本庁舎の課題から想定される庁舎再整備案

① 本庁舎の課題

過年度調査や本委員会、国土交通省が策定した「官庁施設の基本的性能基準」（平成 25 年版）等を踏まえ、本庁舎の課題について以下の 3 点があげられます。

(ア) 耐震性など防災拠点機能の不足

(イ) 建物の老朽化

(ウ) 本庁舎の備えるべき基本的性能の不足（第 1 回検討委員会より）

- ・セキュリティ対策
- ・バリアフリーなどのユニバーサルデザイン面の課題
- ・プライバシーへの配慮不足
- ・窓口のワンストップサービスなど市民サービス面
- ・高度情報化への対応不足
- ・省エネルギー対策 等

② 本庁舎再整備の方向性の検討

既往資料の分析及び本委員会の議論から、防災拠点機能を確保するためのハード面の庁舎再整備手法としては、本庁舎の新築、別棟での防災拠点整備、既存庁舎の耐震補強が考えられます。また、建物の老朽化や基本的性能の不足といった課題を解決するには、既存庁舎の大規模改修が必要となります。

各手法を検証するとともに、本庁舎の課題に対応できる手法の組み合わせを検討することで、庁舎再整備案を設定します。

